

発 言 通 告 書

発言者氏名	大村洋子
発言の会議	令和元年11月28日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長

【件名及び発言の要旨】

1 生活保護行政について

- (1) 本市の生活保護世帯のケースワーカーは平均90世帯を担当しており標準世帯数を10世帯も超えている。90世帯をたった1人のケースワーカーが担当しているという本市の現状について、市長のお考えを伺う。少なくとも標準世帯数以下となるように人員配置するべきと思うが、あわせて市長の御所見を伺う。
- (2) 本市の過誤によって過支給されたケースは直近のデータでは41件93万8,171円。生活保護利用者に一度支給しておきながら、間違っていたので返してくださいというのは生存権の侵害と言われても仕方がないことだ。これは返還の対象から除外するべきではないか。市長のお考えを伺う。
- (3) 子どものいる家庭にとって自動車保有は、子どもの発達保障にも大きく寄与するという点で、極めて重要と考える。生活保護世帯の自動車保有について、また、とりわけ子どものいる生活保護世帯の自動車保有について、市長のお考えを伺う。

2 「平和モニュメント」の撤去・新設について

- (1) 「平和モニュメント」の撤去・新設は2019年4月に決定したとのことだが、なぜ6月定例議会に一般報告がされなかったのか。
- (2) 「平和モニュメント」の所有権は横須賀市、著作権は御遺族にあるが、このまま撤去・新設を進めて問題は生じないのか。
- (3) 現在のスケジュール感では専門家が提案されている市民から意見を聞く機会はないと思われる。議会に諮ったのでよしというお考えか。
- (4) 「平和モニュメント」に刻まれた核兵器廃絶の趣旨、さらには建設時に御寄附をされた被爆者の方々に本来であれば真っ先に御報告をするべきだったのではないか。市長の行動は礼を欠いていると言われても仕方がないと感じるがいかがか。
- (5) 各部局の連携ができていなかったことが「平和モニュメント」の管理に問題があった原因だと思っているが、市長の御所見を伺う。また今後の市政運営に生かすべき教訓についてもあわせて伺う。
- (6) 横須賀市も平和の発信基地として核兵器廃絶平和都市宣言を改めて内外に広げるべく、新たな「平和モニュメント」にもこの思いをしっかりと継承させていく必要がある。市長にもぜひヒバクシャ国際署名にサインしていただき、核兵器禁止条約を前へと進めていただきたいと思うがいかがか。
- (7) ルートミュージアム構想の中の「平和モニュメント」の位置づけについて、市長のお考えを伺う。

3 国民健康保険の資格証明書発行について

- (1) 滞納等を理由に資格証や短期証を発行するのはやめていただきたい。そのために職員体制を拡充し相談体制を充実することがぜひとも必要だ。あわせて市長のお考えを伺う。

4 自衛官募集への名簿提出問題について

- (1) 過日の駅頭シール投票では「横須賀市は自衛隊募集に本人の承諾なく名簿提出をしています。」ということについて「知っていた」が19人、「知らなかった」が140人、どう思うかという問いに、「嫌だ」が119人、「何も思わない」が21人という結果だった。この結果について、市長の御所見を伺う。
- (2) 首長は住民の命や財産を守ることと同時に個人情報保護にも厳格さと慎重さを持つべきと思うが、市長のお考えを伺う。
- (3) 個人情報保護条例の第10条には外部提供を受ける者に対して利用目的、利用方法の制限、漏えい防止等、取り扱いのための措置を講ずることを求めるものがあるとあるが、これらは求めたのか。求めていないとすれば、どのような判断で求めなかったのか。
- (4) 自衛官募集のための名簿提出は法定受託事務の範疇に入るのか。
- (5) 自衛隊への名簿提出のために生じた費用の扱いはどうなっているのか。
- (6) 少なくない市民が自衛隊への名簿提出をよく思っていない。この際、名簿の提出を中止してはいかがか。